

教育委員会点検・評価報告書  
(平成23年度対象)

平成24年6月  
津島市教育委員会

## I はじめに

### 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 23 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 23 年度の活動状況を部課方針書に位置づけて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

## 3 点検及び評価の方法

### (1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元愛知県公立小中学校校長会副会長 加賀昭一氏、家庭児童相談員 後藤恵子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

## II 教育委員会の点検・評価

### 1 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

#### (2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

#### (3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前であるため、学識経験者から委員会資料の事前配付の意見をいただき、事務局より事前に会議資料の提供を提案したが、個人情報が多く含まれていることから、当日配付で審議することになった。

#### (4) 教育委員会と首長の連携

教育委員会、校長会、教頭会合同会議に市長の参加を得て意見交換会を実施した。今後は意見交換会の回数を増やしていきたい。首長部局が開催する行政経営会議（25回）、部課長会議（10回）に参加した。

#### (5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

4月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるようにしているが、教育委員全員の参加はできなかった。今後は、各委員に日程調整を行い全員の参加に努めていく。

#### ○担当課による評価

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 教育委員会定例会を12回実施した。</li><li>(2) 平成21年1月定例教育委員会の議事録からホームページに掲載し広く情報発信を行った。</li><li>(3) 首長との意見交換会を1回実施した。今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るうえで、複数回の開催が必要である。</li></ul> |
|---|

首長部局との会議により連絡協調が図られた。

- (4) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園の学校訪問日程があり、教育委員の積極的な参加に努め、より実情を把握していく必要がある。

#### ○学識経験者の意見

教育の質の向上並びに地域に根ざした教育活動の実現に向けて、定期的に教育委員会議を開催し、各々の事案を適切に審議している。また、この議事録をホームページに掲載し、広く市民に教育委員会の活動を伝え、理解を得ることは、透明性の高い教育委員会として評価できる。今後は、市として力を入れている教育の方向性を全面に出し、尚一層充実を図るようお願いしたい。そのためには、常に教育委員会と学校が連携し、互いに目指す教育の具現化について語り合うことが大切である。市内校長会・教頭会は勿論のこと、首長との意見交換会が今後も継続して開催されることを期待したい。

教育行政の推進に向けて望むことは、学校現場をしっかりと把握し、中長期的な視野に立って計画を練り、現場とコミュニケーションを図りながら取り組んでいただくことである。学校訪問はじめ各種行事への参加は、現場を理解するよい機会となる。できるだけ多く学校へ足を運び、現場の声に耳を傾けながら保護者や地域の方の意向が教育活動に反映するように、大所高所から方針を打ち出していただきたい。また、教育委員としての識見を高め「不易と流行」をしっかりと捉えて、今日的な課題にリーダーシップを発揮していただきたい。

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

### (1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は部方針書により位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

### (2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の一部改正を行った。

### (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

< 6月補正予算 > 6月定例教育委員会に報告を行った。

・ 公用車買換事業

1,011千円

- ・緊急雇用創出事業基金事業公立小中学校環境美化業務委託事業  
(小学校 10,062 千円、中学校 4,981 千円)
- ・防排煙設備調査事業 (小学校 1,176 千円、中学校 622 千円)
- ・小学校施設修繕工事事業 4,000 千円
- ・理科支援員配置事業 600 千円
- ・夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業 100 千円
- ・海部地方教育事務協議会研究発表事業 1,120 千円
- ・中学校施設修繕事業 3,754 千円
- ・幼稚園施設修繕事業 105 千円
- ・新共同調理場建設基本計画業務委託事業 3,500 千円
- ・単独調理校食器交換事業 3,412 千円
- ・学校給食共同調理場建設検討事業 34 千円
- ・公民館施設 A E D 整備事業 578 千円
- ・市立図書館修繕工事事業 1,688 千円
- ・社会教育施設 A E D 整備事業等 513 千円
- ・緊急雇用創出事業基金事業歴史資料整理業務事業委託事業 40,003 千円
- ・錬成館等柔道場修繕事業 4,647 千円
- ・スポーツ施設 A E D 整備事業 578 千円

< 9 月補正予算 > 9 月定例教育委員会に報告を行った。

- ・緊急雇用創出事業基金事業教育施設及び公共施設安全対策業務委託事業  
(小学校 5,118 千円、中学校 1,990 千円)
- ・新共同調理場建設ボーリング・分筆測量委託事業 8,371 千円
- ・単独調理校整備事業 3,360 千円
- ・錬成館耐震化整備事業 4,970 千円
- ・東公園グラウンド整備事業 1,074 千円
- ・アイプラザ津島施設管理及び整備事業 8,856 千円

< 1 2 月補正予算 > 1 2 月定例教育委員会に報告を行った。

- ・就学助成事務事業 (幼稚園就園奨励費補助金) △3,407 千円
- ・学校指導事業 (普通旅費) △1,007 千円
- ・小学校施設修繕事業 595 千円
- ・電波障害対策補償手数料 △1,033 千円
- ・理科教育等設備整備事業 (小学校 1,500 千円、中学校 716 千円)
- ・教育振興事業 (要・準要保護就学援助費【小学校】) △5,135 千円
- ・放課後子ども教室推進事業 △3,860 千円

< 3月補正予算 > 3月定例教育委員会に報告を行った。

- ・小学校施設修繕工事 137,703 千円
- ・中学校施設修繕工事 55,580 千円
- ・平成 24 年度学級増に伴う備品等の整備  
(藤浪中学校 1,228 千円、神守中学校 83 千円)

(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する  
と

各委員の選任について、学校(園)医等の委嘱 1 件、委員会委員の委嘱  
6 件、任命 2 件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

(5) 教科用図書の採択の決定に関すること

平成 23 年 6 月定例教育委員会で教科用図書の閲覧をし、内容について審  
議し、平成 24 年度使用小中学校用教科用図書の採択決定した。

(6) 津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員  
会主催で毎月 1 回の定例会議を開催した。

(7) 津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保す  
るとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々  
の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制  
を導入してきた。

#### ○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

##### ◎学校教育課

- ・児童生徒に健康保健教育・食育

「みんなでつくろう健康つしま」横断会議のなかで、子どもの肥満対策  
について取り上げ、保健師の意見も取り入れながら、学校保健担当教諭ら  
が取り組んだ。

- ・学校施設・環境の整備

平成 22 年度中に今後 10 年間の計画を策定した学校環境整備計画に基づき、小中学校防排煙設備調査、トイレ改修設計、学校給食共同調理場基本設計を行った。

- ・安全でおいしい給食の提供、アレルギー除去食の継続的提供  
新学校給食共同調理場 2 施設建設に向けて基本計画を策定した。また、アレルギー除去食申請のマニュアルを整備した。

#### ◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営

指定管理者との定期的な打合せと情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。

- ・学習活動の拠点整備

子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。

- ・郷土の歴史・文化への関心向上

市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信と活用に取り組んだ。

- ・青少年活動の推進

地域の大人や子どもたちが一緒に行う体験活動を通して、地域の子どもをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

- ・生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実と P R 活動に努めた。

- ・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。

- ・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、ニュースポーツの普及や市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。

- ・スポーツ活動の普及

市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

(2) アイプラザ津島の管理規則を制定。利用申請、許可等についての規則を定めた。

(3) 3 月、6 月、9 月、12 月の定例会市議会の内容は、直近の定例教育委員会で報告した。

- (4) 小学校用教科用図書 11 教科の決定をした。  
中学校用教科用図書 16 教科の決定をした。

(5) 校長会の主な会議内容

- ・教育長からの学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局長から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの 4 月、年度末の 3 月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(6) 2 学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、繰り返し学習などにより基礎学力等の定着につながった。
- ・児童生徒と教師とのふれあい時間が増え、体験学習や教育相談的活動が充実した。
- ・通知表の発行を 2 回にすることにより、学習（評価）期間が 100 日ほどになって評価を適切に進めることができるようになった。
- ・学習期間が長いので「確かな学力」の習得には、適している。

○学識経験者の意見

部方針書には、適切な現状分析を行った後、取り組むべき課題をしっかりと整理して重点方針が立てられ、具体的な施策が打ち出されている。また、部方針評価表に施策目標や達成基準が明確に示されているので、各項目の達成度の信憑性は高い。

教育行政における P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルがよく整備されているので、評価・改善を有効に活用していただき、項目ごとに小さな成功を積み重ねながら少しずつハードルを上げ、大きな目標の達成へと邁進していただきたい。

行政の合理化や徹底した経費削減に努め、費用対効果の高い施策を識別して、予算の有効活用が実施されている。今後も予算執行の集中と拡散のバランスを考えて計画を立て、日々の学びを支える学校環境づくりの実現に取り組まれることを期待したい。

津島市は二学期制を取り入れ、学校生活の充実が図られている。各学校がその良さを最大限活用し、教師と児童生徒の絆を深め、児童生徒が自分の夢や目標に向かって歩もうとする力の育成（キャリア教育等）に繋げてほしい。

社会教育は、人々の生涯にわたっての教育機会を広げ、継続的な学びを保証

していくことが大切である。市民が活用しやすい「生涯学習ガイド」を発行して、学ぶ楽しさを様々な場面で体験できると呼びかけることは有意義なことである。今後も地域に密着した文化形成の一翼を担う活動として、根気よく取り組んでいただきたい。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### (1) 学校教育課主要事業

①学校トイレ改修工事設計委託事業 決算額 

小学校	5,827,500 円
中学校	3,727,500 円

トイレの老朽化等による劣悪な環境を改善するため、和式便器から洋式便器に一部替え、多目的便所を設置するため、高台寺小を除く 11 校の実施設計を作成した。

②高台寺小学校トイレ改修工事 決算額 3,654,000 円  
高台寺小はトイレ改修工事を行い、予定していた改修を完了した。

③防排煙設備調査委託事業 決算額 

小学校	1,106,000 円
中学校	553,000 円

火災発生に備え、防排煙設備の調査を行った。

④新共同調理場建設基本計画業務委託事業 決算額 3,486,000 円  
ボーリング・分筆測量委託事業 決算額 5,670,000 円  
新共同調理場建設に向け、基本計画、ボーリング・分筆測量を行った。

#### ⑤学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。

平成 23 年度実績

開催数 11 回（8 月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員（栄養教諭含む）6 名、小・中学校給食主任 3 名の計 11 名）

年間取引金額 311,644,267 円

#### ⑥給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成 23 年度末 未収金 84 件 2,246,417 円

⑦学校補助員配備の充実 決算額 12,454,562 円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備した。

介護有資格者 2 人（蛭間小）、

補助員 12 人（東小、西小、南小、北小、神守小、蛭間小、高台寺小、神島田小）

⑧適応指導教室事業 決算額 1,771,999 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 2 人、相談員 1 人を配置。

平成 23 年度適応指導教室の登録者数 8 人

⑨学校図書館図書整備事業 決算額 6,694,874 円

小学校 3,629,763 円  
中学校 3,065,111 円

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。

平成 23 年度小・中学校蔵書数（平成 24 年 3 月 31 日現在）

東小学校	10,955 冊
西小学校	8,499 冊
南小学校	7,585 冊
北小学校	9,445 冊
神守小学校	10,591 冊
蛭間小学校	8,760 冊
高台寺小学校	7,246 冊
神島田小学校	7,931 冊
天王中学校	8,234 冊
藤浪中学校	10,280 冊
神守中学校	9,798 冊
暁中学校	11,465 冊

⑩「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）

決算額 360,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となって

いる。その対策として、中学校2年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」(年2回)にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」(年2回)にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成23年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、219か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	11月15日～17日	3日	147人	50
藤浪中学校	10月18日～20日	3日	177人	57
神守中学校	10月25日～27日	3日	188人	66
暁 中学校	6月21日～23日	3日	154人	46

#### ○担当課による評価

- ①②③④平成23年度より10年間の計画となる学校環境整備計画に沿い、トイレ、防排煙設備、調理場関係の業務を実施。高台寺小のトイレについて、予定していた改修工事が完了し、他の11校は、平成24年度以降にトイレ改修工事を行うため、実施設計を作成した。
- ⑤安全な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑥過年度分571,264円を徴収したが、平成22年度比で444,842円の未収金の増加となっており、引き続き家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑦8小学校に12人の学校補助員が確保できた。
- ⑧適応指導教室登録者が学校復帰したり、専門学校等に進学することができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の生徒にきめ細かい指導ができるようにしていく。
- ⑨学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑩多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。

#### ○学識経験者の意見

平成23年より10年間の学校環境整備計画が策定され、順次推進することにより、子どもたちの学習環境は着実に向上している。緊縮財政が叫ばれる中、計画が順調にスタートし、気持ちよく使用できる学校トイレへと改修工事が実

施されたことは評価できる。「トイレは心の鏡」と言われるように、常に清潔できれいでありたい。計画期間は10年とあるが、老朽化等による劣悪な環境を1年でも早く改善できるよう、関係機関の一層の協力をお願いしたい。

給食費未収金徴収の努力にもかかわらず、多額の未納額があることは残念である。給食費未納は学校給食制度の根幹を揺るがしかねない問題である。できれば就学援助費と組み合わせて対応できるとよい。今後も、粘り強く学校給食の意義・役割及び学校給食費の重要性について、保護者に周知するよう働きかけていただきたい。

きめ細やかな教育の充実を図るためにも、8小学校に12人の学校補助員、1小学校に2人の介護資格者が配置されたことは評価に値する。ただ、教育は人である。人数もさることながら、時間数、人物など、学校が求めている条件に沿うように質的な向上を図る必要がある。

適応指導教室については、登録者が学校復帰したり専門学校に進学することが出来たことは、日頃の取り組みの成果と評価することができる。

「本は心の栄養」と言われるように、読書は子ども達の豊かな心を育て、生きる力を育む基盤となるものである。市内全校の図書標準冊数達成に向け、今後も図書の予算をしっかりと獲得していただきたい。子ども達の豊かな心を育て、生きる力を育む上で読書はその基盤となるものである。全ての学校が標準を達成できるよう、さらなる努力が必要である。

キャリア教育の大きな柱の一つとなる職業体験学習は、中学生の勤労意識を高める上でとても有意義なものである。事業所との連絡調整等現場の準備は相当なものがあるが、さらに一層の支援を進められたい。

多様化する教育課題に対応するため、学校や家庭、地域、企業など、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支えるという意識を教育行政にどう反映していくか、今後も議論を重ねながら取り組んでいただくようお願いしたい。

## (2) 社会教育課主要事業

### ①郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 4,229,505円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・伝承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成23年度実績は2,370人。

氷室家住宅については非公開。

### ②文化財の修理、保存補助事業 決算額 10,502,000円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための

計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

- (1) 文化財保存事業費補助
  - ・津島神社蕃塀保存修理費補助
  - ・津島秋祭山車保存修理費補助
  - ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- (2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助
- (3) 無形民俗文化財保存事業費補助  
(鬼祭保存会、七福神踊保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)
- (4) 国指定文化財管理事業費補助

③家庭教育推進事業 決算額 42,843 円

全市的な取組みの他、平成 23 年度に設置した蛭間小学校家庭教育推進協議会事業は、学校、家庭、地域の連携による家庭教育を地域で展開するもので子どもの異学年交流や三世代交流など地域の方とふれあう交流事業が実施され、11 月には、「なかよし会」を開催した。

④放課後子ども教室推進事業 決算額 12,949,297 円

子どもたちの放課後の居場所づくりを目的に、子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。

実施校	西小	神島田小	東小	蛭間小	北小	神守小
実施開始年度	21 年度		22 年度		23 年度	
活動場所	旧理科室	旧体育館会議室	旧普通教室	視聴覚室	視聴覚室	旧図工室
対象児童	該当小学校の 1～6 年生のうち、参加を希望する児童					
実施日	火・木・金	火・水・金	月・火・水・木	月・火・水・木	火・水・金	月・火・水・木
実施時間	午後 2 時（もしくは授業終了後）～午後 5 時					
定員	30 人	25 人	40 人	40 人	40 人	40 人

⑤指定管理者事業 決算額 196,403,000 円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1)津島市立図書館

20 年 8 月からそれまで休館していた月曜日を開館し、館外貸し出し冊数についても 21 年度より 5 冊から 10 冊として市民の利便の向上を図った。しかし、貸出者数(104,069 人)は前年度より若干減少した。蔵書冊数



(全4回)	10月1日(土)	}	正午				9人
	8日(土)						9人
	15日(土)						10人
現代の文学作品から見る 「中国のいま」 (全3回)	1月7日(土)	}	午前10時30分	図書館	50人	8人	6人
	21日(土)						8人
	28日(土)						8人

⑧青少年事業 決算額 1,057,814円

青少年の健全育成を願って、女性の会、警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に啓発活動を実施した。(延べ参加人員38人)

いずれも、午後5時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら啓発品を配布した。

愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている。

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、青年団、高等学校のクラブ等11団体の協力を得て、平成24年2月4日に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル」を開催し約350名の参加者を得た。

⑨公民館に関すること

決算額 23,013,856円 内講師謝礼1,063,000円

地域の学習拠点としての機能や家庭教育支援の拠点としての機能を発揮することを目的に、中央公民館で9教室延べ人数776人、神守公民館で8教室延べ1,244人、神島田公民館で14教室延べ796人を集め開講した。

また、クラブや同好会などが集い学習する場所として各公民館を積極的に活用していただく等地域住民のコミュニティの場所としての利用もあり、貸館を含めた全利用者数は、年間で中央公民館では28,370人、神守公民館では14,878人、神島田公民館では6,791人が利用した。

⑩総合型地域スポーツクラブ活動支援事業

決算金額 173,469円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウイングズ」を平成16年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営ができるよう支援を行った。

登録会員数 321人

会費 個人会員 1ヶ月 600円(半期単位)

ファミリー会員 1ヶ月 1,200円（半期単位）

⑪スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的として、市民と協働で年1回開催している。実行委員会を5回開催し、幼児から老人までが参加できるニュースポーツ等を企画している。そのほか各種団体のボランティア活動の支援を受け参加者6,000人以上が一日楽しむことができた。

⑫各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会、スポーツ少年団本部などは、教育委員会社会教育課が事務局となっている。そのため、自主運営ができるよう団体と協議を重ねている。

○担当課による評価

①堀田家住宅の公開により、多くの人に津島の歴史と文化に触れていただけた。市の内外から訪れた観覧者は前年度比49%にとどまった。観覧者の減については、藤まつり期間中の天候がよくなかったこと、利活用がなかったことが考えられる。

観覧の受け入れにとどまらず利活用の促進を図る必要がある。

②県指定文化財津島神社蕃堀、市指定津島秋祭の山車・石採祭車の文化財保存事業計画の実施率は100%。

今後も引き続き文化財の保護・活用のために、必要な措置を講じていきたい。

③蛭間小学校区家庭教育推進協議会の取り組みにより、異学年交流や三世代交流、また地域の方とふれあう交流事業を実施した。

④平成23年度、北小・神守小において放課後子ども教室を開設。

⑤図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。

⑥「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。

⑦大学と協力して講座を企画し、現代的課題を取り上げた市民大学講座を3講座開講できた。

今後、市民ニーズにあった日程、会場、内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。

⑧愛知県青少年県民育成会議と連携し、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力し合い実施したが、啓発活動にとどまっている。

⑨公民館の設置目的として、地域の学習拠点・家庭教育支援の拠点と位置づけ

られ様々な講座を開設しているが、講座の硬直化や参加者の高齢化が進み参加者が減っている。新たな事業の展開を図り、参加者の階層を広げる必要がある。

⑩総合型地域スポーツクラブは、会員数の減少が課題となっていたが、見学会を実施するなど市民へ広く周知し、新規会員の増員を図れるよう取り組んだ。

安定した自主運営のため財源を確保する必要があるため、平成21年度より、自主運営に向けて会費を上げ、また指導者の育成、新規会員の導入及び新たな魅力ある企画・活動内容等の再検討、活動の周知徹底を図っていく必要がある。

⑪スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みがない方が気軽にスポーツに参加できる場を提供し、地域間また家族間交流を図ると共に、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけた。毎年、新たな種目を取り入れるなど、たくさんの市民の方に楽しんでもらうことができた。

⑫体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、自主運営に向けて協議をした。自主運営に向けて事務所の確保また、財源の確保について、さらに具体的に必要事項を協議する必要がある。

#### ○学識経験者の意見

古き津島を代表する堀田家住宅の観覧者数の大幅減はとても残念である。その原因を分析し、貴重な文化財の有効活用を工夫したい。

市民の生き甲斐のある暮らしを実現するために、生涯学習事業の充実をたいへん期待されている。誰もが、学ぶことによって、趣味や知識・技能、教養などを高め、自分の仕事や暮らしに生かすことで、自己の充実を感じる。

また、環境や福祉、人権などの現代的課題について学ぶことは、市民としての社会性を豊かにする。さらに、地域の特性（伝統文化や歴史）などについて学ぶことは、地域文化の継承に繋がる。

その学びの場の適正な管理運営と満足度の高いサービスを提供するためにモニタリングを実施し、市民のニーズに応えようとする取り組みは評価される。実際にこうした学びを、人々との出会いやふれあいを通し、仲間をつくりながら行っていくとき、学びが縁となって人と人とのつながりを築くことができる。各種講座の中には、参加者の減少傾向が見られるものもあるが、情報ネットワークを整備し、より身近な学びの場となるよう力を入れていただきたい。また、各地区の公民館活用人数から、公民館を拠点に生涯学習活動が促進されていると評価される。さらに、地域の特色を活かした生涯学習活動への参画意欲と目的意識の醸成を支援するとともに、学習機会の情報提供及び生涯学習ボランティア制度の充実を図り、学んだ成果を広く活かせる環境整備に努めていただきたい。

今日では、学んで得た成果を生かしていこうとする人々が増え、自分のできることやりたいことを他人の役に立てたいと、ボランティア活動に取り組む人も増えつつある。市民一人一人の学びが充実し、豊かな市として発展していきけるよう、生涯学習の考え方や機会を広げ、今後一層学びの気運を高めていただけることを期待したい。

家庭教育支援においては、不登校や、育てにくい児童生徒の問題行動等で悩む家庭への支援が求められている。問題となる小・中学校の保護者向け研修の一層の充実を図り、予防対策に各機関と連携して取り組んでいただき、子ども達が地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

放課後子ども教室の設置が新たに増え、大きく前進したことは望ましい。この事業が単なる「子どもの居場所確保」に留まることなく、子ども達が地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

スポーツフェスティバルは、体育協会等が中心となり実行委員会を結成し実施されている。幅広い年齢層の参加がみられ、市民の関心も高まっている。さらに市民の手でよりよいものに創り上げていくことを期待したい。